

日本英学史学会 第 58 回全国大会
プログラム・研究発表レジュメ

期日 2021 年 10 月 16 日（土）～ 17 日（日）
会場 岩手県立大学アイーナキャンパス
〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7 - 1
いわて県民情報交流センター7F
TEL. 019-606-1770（代表）
連絡先 日本英学史学会本部事務局
〒193-0985 東京都八王子市館町 815-1 拓殖大学外国語学部
塩崎智研究室内
電話：042-665-3164
Eメール：sshiozak@ner.takushoku-u.ac.jp

主 催 日 本 英 学 史 学 会

第 58 回日本英学史学会全国大会プログラム

岩手県立大学アイーナキャンパス開催

●10月16日(土)

13:10 開場、受付開始 7階 第1教室 (会費無し、氏名等記入のみ)

13:40 全国大会開始 (対面・オンライン)

大会総合司会：塩崎事務局長 開会挨拶：楠家会長

13:45 総会開始 (対面・オンライン)

総会司会：西口副会長

1. 学会活動報告 (楠家会長)
2. 会計報告 (塩崎事務局長代読)
3. 豊田賞発表 (飛田委員長)
4. 支部活動報告 (各支部長)
5. その他

14:30 ~ 15:20 特別講演 I (対面・オンライン)

司会：塩崎事務局長

講演者：藤井 茂 (一般財団法人新渡戸基金 理事長・事務局長)

講演タイトル「新渡戸稲造の英学、その周辺」

15:20 ~ 15:30 質疑応答

15:35 ~ 16:35 特別講演 II (対面・オンライン)

司会：大前大会実行委員長日

講演者：森 義真(石川啄木記念館館長)

講演タイトル「世界に広がる石川啄木～啄木が受けた海外からの影響も含めて～」

16:40 ~ 16:55 質疑応答

17:30 ~ 懇親会 盛岡市内

●10月17日(日) 研究発表(発表30分、全体質疑応答15分)

午前の部

司会：西口忠

1. 9:30 - 10:00 塩崎智
2. 10:05 - 10:35 北原かな子(オンライン)
3. 10:40 - 11:10 大前義幸
4. 11:15 - 11:45 増井由紀美(オンライン)

午前の部 全体質疑応答(-12:00)

12:00 - 13:00 写真撮影・昼食

午後の部

司会：塩崎智(5, 6)、保坂芳男(7, 8)

5. 13:00 - 13:30 飛田良文
6. 13:35 - 14:05 岡田和子(オンライン)
7. 14:10 - 14:40 赤石恵一
8. 14:45 - 15:15 楠家重敏

午後の部 全体質疑応答(~15:30)

閉会式 15:30

挨拶 大会会長 飛田良文

学会役員一覧

○第 58 回全国大会役員

全国大会会長 飛田 良文

大会実行委員長 大前 義幸

大会実行委員 塩崎 智、西口忠、本部役員等

大会参加

* 本学会 HP の全国大会参加申込フォームから参加申込を入力すること。

* 大会出席の折には、必ず本プログラム・研究発表レジュメをご持参ください。

* 大会中、会場内は禁煙ですので、所定の場所以外での喫煙はご遠慮願います。

* OHC やパソコンの設定準備のため、各発表間に 5 分間とってあります。

お一人の発表時間は 30 分です。時間厳守でお願いいたします。発表時にレジュメを用意される方は、20 部印刷してお持ちください。

* 16 日、17 日とも、報告、発表を予定されている方で ZOOM 画面共有資料を使われる方は、14 日(木)の夜までに、矢ヶ崎委員まで、発表用の PP やデータを送信してください。念のために矢ヶ崎委員の方で保存しておきます。

(矢ヶ崎委員送信先：kyagasak@ner.takushoku-u.ac.jp)

* MAC ユーザーは、アダプターを持参ください。また、マイクロソフトユーザーの場合も、パワーポイント使用の際、メモ機能が使えませんが、メモ入りの原稿を印刷してお持ちください。

* 本年は、2 日目の開始時刻が午前 9 時 30 分となっています。

■岩手県立大学アイーナキャンパス

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7 - 1

いわて県民情報交流センター7F

TEL. 019-606-1770 (代表)

≪交通≫

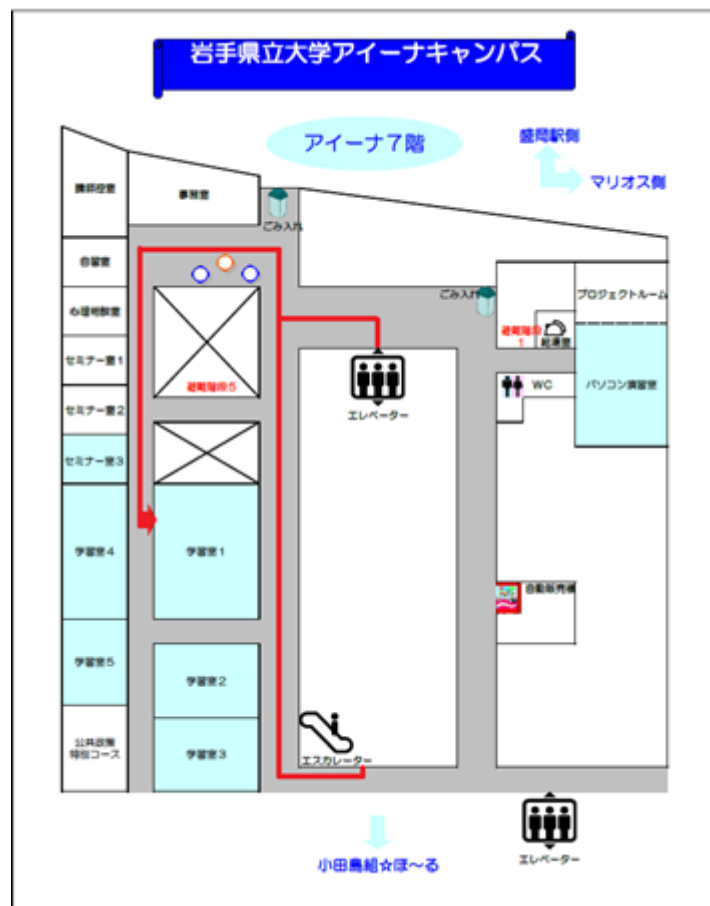
・盛岡駅下車、徒歩約 7 分

≪宿泊案内≫

・各自で宿泊予約してください。

東横 INN 盛岡南 (徒歩約 2 分)、ルートインホテル盛岡駅前(徒歩 2 分)、ホテル JIN(徒歩 5 分)、エースホテル盛岡(徒歩 12 分)、ホテルニューカーリーナ(徒歩 12 分)など

【会場案内図】



1. 塩崎 智 「盛岡藩出身初の米国留学生、南部英麿、奈良真志、藤森主一郎と、同船した日本人に関する調査の現状報告」
2. 北原 かな子 「アメリカ人女性ルーシー・イングの記述に見る明治初期
(オンライン発表) 津軽の女の子たち」
3. 大前 義幸 「『戦争文学』—夏目漱石の『趣味の遺伝』に見る戦争批判—」
4. 増井 由紀美 「国際的学術団体と朝河貫一」
(オンライン発表)
5. 飛田 良文 「岡倉由三郎著『日本語学一斑』をめぐって」
6. 岡田 和子 「《文註法》から《仮定法》への文法史—蘭英独仏文法はいつ、
(オンライン発表) どのような内容で始まったのか—」
7. 赤石 恵一 「札幌農学校 1~5 期生の学習履歴：岩手県人編」
8. 楠家 重敏 「イギリスの条約改正—日英修好通商条約の税則、第 21 条、第 3 条」

1. 盛岡藩出身初の米国留学生、南部英麿、奈良真志、藤森主一郎と、同船した日本人に関する調査の現状報告

拓殖大学 塩崎 智

幕末維新に渡米した日本人の記録の調査を進めている。その第一段階が、横浜発 S F 行直行船の渡航者リストと、日米の一次史料との照合作業である。

まず、横浜発行の英字新聞に掲載された渡航者リスト（乗船者リスト）と S F 発行の現地新聞に掲載された船客リスト（下船者リスト）の照合を行う。この段階で、差異があるのが普通だが、研究者にとってこれは+要因となる。

次に、日本側の一次史料との照合を行い、さらに日本人渡航者に関する米国側の新聞記事（現地データベースで日本人名等をキーワードに検索）との照合を実施する。米国新聞の記事の記述は、必ずしも正確とは言えないが、それも研究を深めるきっかけとなる場合がある。その過程で、日米の最新の研究成果も参照する。近年はインターネット活用の賜物で、留学生研究が日々進歩している。

こうして出来上がるのが、「日本人米国留学生史料集成」の半分である。残り半分は、日本人渡航者の帰国情報に関する史料調査と帰国後の日本における、発言も含めた活動の調査である。

故西岡淑雄会員の研究の再調査（明治五年二月十八日横浜発アメリカ号）を皮切りに、1868年、1869年を終え、現在1870年を調査中である。

今回発表するのは、1870年9月23日に横浜港を出港した太平洋郵船のグレート・リパブリック号の乗船日本人の件である。今からちょうど51年前の10月16日にサンフランシスコ港に入港した。

この船には、華頂宮博経親王（皇族で初めての海外留学）一行、普仏戦争派遣団一行、現在宮崎県の佐土原藩留学生一行など、多数の日本人留学生が乗船し、米国や欧州に向かうところだった。この中に盛岡藩第40代藩主南部利剛の弟、英麿がおり、後に海軍で活躍する同藩士奈良真志が同行している。さらに、華頂宮に随従している盛岡藩士、藤森主一郎もいる。そして華頂宮は、帰国後すぐに南部利剛の長女、郁子と結婚する。この結婚は戊辰戦争で、佐幕として行動した盛岡藩にとっては名誉挽回の貴重な機会となった。この留学は、南部藩と皇族の「お見合い」も兼ねていたのではないだろうか。

南部英麿は、帰国後、大隈重信の娘と結婚し、東京専門学校（現早稲田大学）の初代校長となる。

調査が進むに連れて、疑問が次々に湧いてきて、研究途半ばではあるが、盛岡市開催ということもあり、発表準備に最善を尽くしたい。

2. アメリカ人女性ルーシー・イングの記述に見る明治初期津軽の女の子たち

青森中央学院大学 北原かな子

ルーシー・エリザベス・ハウレー・イング (Lucy E. H. Ing 1837-1881)は、1874 年末から 1878 年 3 月まで、メソジスト派宣教師ジョン・イングの妻として津軽地方弘前に滞在した女性である。ルーシーはイリノイ州ブルーミントンに長老派の牧師として生まれ、マサチューセッツ州のマウント・ホリオーク・フィメール・セミナリー (Mount Holyoke Female Seminary) で教育を受けた。同校はアメリカ国内における女性のための教育機関として高い水準を誇り、アメリカ国内外で宣教師として活動する卒業生を輩出した。ルーシーもまたインディアナ州各地で教師として 10 年あまりの経験を積んだのち、メソジスト派宣教師ジョン・イングと結婚して伝道のために中国に渡り、帰国途中に立ち寄った日本で、弘前の東奥義塾関係者から請われる形で 1874 年に弘前に来ることになった。

弘前に来てからのイング夫妻の活動は多岐に渡り、特に弘前教会の設立などキリスト教布教に関しては目覚ましい業績を残した。これらはほぼジョン・イングの実績として語られることが多いが、その陰にルーシーの貢献があったことは、注目されるべき事実と考えられる。たとえばルーシーは携帯式のオルガンを持って来ており、オルガンに合わせて人々に賛美歌を教え、人々がキリスト教を受け入れる手がかりとした。またルーシー自身もイングとともに東奥義塾の生徒たちに英語を教え、1875 年に女子教育が始まると、女の子たちの教育も担当した。こうして日本人の生活を知るようになったルーシーは、日常の体験を手紙で母国に書き送り、それはインディアナ州の新聞や、宣教団体の機関紙に掲載されてアメリカでの日本紹介活動にもつながった。そしてこれは、明治初期津軽地方の女性たちの様子を知る貴重な手がかりにもなっている。

本報告では、こうしたルーシーの人生を詳しく述べるとともに、ルーシーが母国に紹介した英文の中から浮かび上がる、当時の日本、そして津軽の女性たちの姿を辿る。さらにこの資料が現代においてどのような意味を持ちうるのか、近代ジェンダー史研究の視点から検討を行う。

3. 『戦争文学』—夏目漱石の『趣味の遺伝』に見る戦争批判—

岩手県立大学宮古短期大学部 大前 義幸

夏目漱石(夏目金之助、1867-1916)は、1900年10月から1902年12月まで、文部省の第一回給付留学生として英語教育を研究する命により、2年間のイギリス留学を経験し、その体験を『漱石日記』として残している。また、その経験を基にして『倫敦塔』、『幻影の盾』、『カーライル博物館』など、イギリスを舞台にした短編を執筆しており、日本へ帰国してからは、東京帝国大学講師を勤めながら、『文学論』の執筆を行った。そして、『文学論』の序には、「倫敦に住み暮らしたる二年は尤も不愉快な二年なり」という有名な一文が書き、自身の留学経験を批判している。しかし、注目すべきは、その次の文章ではないだろうか。

帰朝後の三年有半も亦不愉快な三年有半なり。去れども余は日本の臣民なり。不愉快なるが故に日本を去るの理由は認め得ず。日本の臣民たる光栄と権利を有する余は、五千万人中に生息して、少なくとも五千万分一の光栄と権利を支持せんと欲す。(夏目漱石、『漱石全集』十四卷、東京：岩波書店、13-4頁)

漱石が倫敦に滞在していた2年間に関しては、多くの研究者たちによって、漱石がロンドンの生活に馴染めず、また彼らが話すロンドン訛りの発音を聞き取ることが難しかったこと、さらには給付留学生として留学しているにも関わらず、国から潤沢な研究費がもらえず、生活費を切り詰めての生活が続いたことなどが理由で、漱石の人生において「尤も不愉快な二年」を過ごしたことになった。しかし問題は、彼が帰国してからの「三年有半も亦不愉快な三年有半なり」の一文である。彼が帰国した当時の日本は、ロシアとの関係が悪化した時であり、様々な場所で、日露戦争交渉の準備が進んでいたときであった。そして、1904年2月4日に日本が日露戦争開戦を決定し、翌週10日に日露戦争が勃発したのである。また、漱石がイギリスに到着した時、『漱石日記』に「南亜ヨリ帰ル義勇兵歓迎ノ為メ非常ノ雑踏ニテ困却セリ」(夏目漱石、『漱石全集』十九卷、東京：岩波書店、pp.26)と記している。つまり、彼が「尤も不愉快な二年」と「不愉快な三年有半」に共通しているのが戦争である。

以上のことから、漱石の不愉快な理由に共通する「戦争」をテーマに、彼の作品に描写される戦争批判を考察していきたい。また、漱石が唯一の戦争をテーマにして執筆した短編小説である『趣味の遺伝』(1906年出版)を取り上げ、漱石の戦争に対する考えを発表したいと思う。

4. 国際的学術団体と朝河貫一

敬愛大学 増井由紀美

日本アジア協会発行の『紀要』(Transactions of the Asiatic Society of Japan, Vol. XLVI, Part 1, 1918)に朝河貫一による“Some Aspects of Japanese Feudal Institutions”が収められている。朝河はイエール大学に着任してから10年目、研究休暇が与えられ、東京帝国大学史料編纂所を受け入れ機関として1917年7月から1919年9月まで日本に滞在し資料収集を行った。国際舞台で活躍する朝河の元には、多くの団体から講演の依頼があったが、この論文もその時の成果の一つで、1918年3月27日に日本アジア協会の例会で行った研究報告の内容が基になっている。詳細に関しては朝河の日記に詳しいが、拙稿「朝河貫一の日記に表れた国際化時代の日本」(『敬愛大学国際研究』2006年)の中でこれを紹介し、朝河と日本在住の国際的知識人たちとの交流についても触れている。今回の発表では、朝河が関わった学会や研究会について整理し、その社会的・学術的な役割について考察すると共に、国際的研究者としての朝河の功績についても検証したい。

この研究の視点を得たのは、楠家先生のご著書『ジャパノロジーことはじめ-日本アジア協会の研究-』(晃洋書房, 2017年)がきっかけである。本書ではまず、協会誕生までの経緯及び時代背景が説明され、1872年の創設から1883年までの例会での講演及び『紀要』に掲載された論考の分析がなされているが、明治初期の西洋人による「日本研究」の対象分野が浮き彫りになり非常に興味深い。

朝河貫一は1902年にイエール大学で博士号(歴史)を取得し、アメリカで歴史家としての道を歩み始める。最初の研究職はダートマス大学で東アジア専門家(大学初)として期待に応えた。1907年にイエール大学に移るが、日記には講演や学会及び研究会への参加に関する記録が残されている。日本アジア協会の『紀要』と同様、朝河の論文はThe American Political Science Association, American Oriental Society, American Historical Associationのジャーナルにも掲載されている。朝河はこれらの学術団体とどのように関わっていたのであろうか。日記を主な資料として当時の様子を再現し朝河の研究者としての立場を明確に打ち立てることができればと思う。

5. 岡倉由三郎著『日本語学一斑』をめぐって

飛田 良文

岡倉由三郎は、英語教授法の専門家として知られている。しかし、彼の最初の出版書は『日本語学一斑』である。この書は『比較博言学』の書名でも刊行されている。

そして、本書の第10章には「標準語」という語が9回も使用されており、標準語の必要性が説かれている。しかも、この使用例が日本最初だという。

そこで、『日本語学一斑』の書誌と、「標準語」の語誌について諸説を検討してみたい。

(I) 『日本語学一斑』『比較博言学』『比較博言学一名 日本語学一斑』の書誌

書名・扉・刊年・奥付

(II) standard language と標準語の関係

上田万年の説明

佐藤喜代治編『国語学研究事典』1977.11 明治書院 「標準語」(本堂寛 執筆)

真田信治『標準語の成立事情』1987.3 P.H.P研究所

飛田良文「日本近代語研究の課題」(近代語研究会編『日本近代語研究1』ひつじ書房)

1911

イ・ヨンスク著『国語という思想』1996.12 岩波書店

飛田良文(主幹)『日本語学研究事典』2007 明治書院 「標準語」(飛田良文 執筆)

小松寿雄・鈴木英夫編『新明解語源辞典』2011 三省堂

英和辞典の記述

和英辞典の記述

6. 《文註法》から《假定法》への文法史 —蘭英独仏文法はいつ、どのような内容で始まったのか—

群馬大学 岡田和子

長崎でオランダ語学習が始まったとき、Subjunctive は假定法だけではなく、従属接続詞による従属節全般を意味していた。しかもその理解は漢学と国学の知識に基き、文法用語は「意識」された。《死語法》《文註法》は Subjunctive の名称であるが、これは一体どういう意味か。「死語」「活語」は漢学の用語である。語形変化する「活動詞」が活動を止めて名詞化することが「死」であり、当時の Subjunctive の第 1 の接続詞は、名詞節を作る that であった。

また「文註」とは、漢文と国文で用いられる細字双行の注釈である。《文註法》は、従属節の機能を、主文に関する一種の注釈だと、当時の日本人は咀嚼したのであろう。これが故に、高野長英は関係文をも《文註》と呼んだのである。

このように、漢文学習の伝統が、かつては蘭語学習を支えていた。だが、漢学（および国学）へ素養が現代の我々にはもはやない。しかも、過去時制に代表されるように、当時の文法は現代のそれとは違う。蘭学・洋学理解を誤らないためには、これらの点への配慮を欠いてはならないのである。

7. 札幌農学校 1～5 期生の学習履歴：岩手県人編

日本大学工学部 赤石恵一

札幌農学校（1876～1907）1～5 期生のうち岩手県出身者 3 名——1 期生佐藤昌介，2 期生新渡戸稲造，4 期生菊池熊太郎——を採り上げ，札幌農学校入学までの学習履歴を考察する。佐藤と新渡戸は盛岡藩士の家に生まれた。北海道帝国大学総長，国際連盟事務次長の肩書で著名である。菊池の家は盛岡藩内釜石に代々続く回漕問屋だった。後に同級生志賀重昂らとともに政教社を設立して国粹主義の論陣を張ることになる。本発表は札幌農学校 1～5 期卒業生 70 名が英語熟達者に至る学習要因の解明を図る一連の研究の一部報告である。

8. イギリスの条約改正—日英修好通商条約の税則、第 21 条、第 3 条

日本大学講師 楠家重敏

教科書は学界の通説を反映するものだが、時として時代遅れとなり、また誤謬が含まれることがある。最も権威のある、最新の高校教科書には 1858 年の安政の五か国条約の筆頭である日米修好通商条約によって関税自主権の欠如が発生したと書いてあるが、4 番目に調印された日英修好通商条約の誤りである。2 番目の日蘭修好通商条約と 3 番目の日露修好通商条約では関税自主権が許容されていた。さらに、日英修好通商条約の第 21 条には外交用語の規定が書かれたおり、関税自主権の欠如とともに不平等条約の程度が重くなった。さらにこの条約以後、西欧諸国の対日外交の主導権はアメリカからイギリスに移った。

従来、安政の五か国条約は日米修好通商条約に類似した、同質の条約とされているが、発表者は日米、日蘭、日露の条約を前期条約、日英、日露の条約を後期条約として区別する。日英修好通商条約の税則によって、関税自主権の欠如が明確になり、第 21 条によって中国が西欧諸国と結んだ天津条約第 50 条(外交用語の規定)以上の不平等な条約となった。逆説的ではあるが、第 21 条によって、日本では蘭学から英学への移行が推進された。

一方、安政の五か国条約の第 3 条はイギリスを筆頭とする西欧列強には不平等条項であった。自由貿易を国是とするイギリスは、この条文によって「開港場における自由貿易」、つまり保護貿易を強いられた。日英修好通商条約第 3 条は日本の西欧列強との外交交渉の切り札となった。この規定を解消するために、イギリスは条約改正を実行することになった。